



みんなで花いっぱい町にしよう!

5月10日(日)、NPO法人環境美化ネットせいろう主催のイベント「みんなでプランターづくりをしよう」が行われ、子どもから大人まで約80人が参加し、町内の美化のためプランターに植栽しました。このイベントに参加した次第浜の高橋妙英ちゃん(5才、写真右)は「たのしかった。またやりたい。」と話してくれました。

この日植栽されたプランターは蓮野地区内の歩道や大夫交差点などに設置されています。皆さんも一緒に花いっぱいのまちにしませんか?

まちをきれいにし花や緑で いっぱいにしませんか

道路、公園などの環境美化に取り組む団体を募集!



(桃山集落)

さわやかクリーンサポート事業

町民と町が協働で進める新しい環境美化への取り組みです。
道路、公園・緑地などなど、町民が利用する公共施設の環境美化にボランティアで取り組んでいただき、町がその活動を支援・PRするものです。

現在、15 団体が登録しています。



(サークル道美新)

事業の概要

活動団体としてグループで行っていただきます。

構成者数が3人以上の地域住民、事業所、老人クラブ、サークル、集落などの団体とします。
(構成員が児童・生徒で構成されている場合の代表者は、20歳以上とします。)



(南イマイトランスポート)

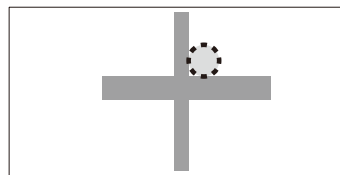
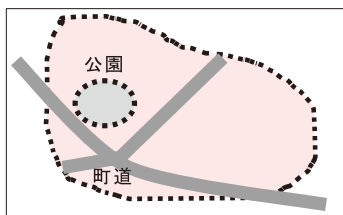
(1) 活動場所はどこにするの?

道路、公園・緑地などの公共施設で安全に作業ができる区域とします。

① グループが自ら活動区域を町に申し出て協議により定める区域

(例1) ○○○集落区域

(例2) □□交差点付近ポケットパーク
(指定重点区域以外のもの)



(汐美台自治会)

② 重点的活動区域としてあらかじめ町が指定する以下の区域も可能ですが、その際にご確認下さい。

区 域	作 業
(1) 町道と国道または県道との交差点	・フラワーボックス設置などによる花いっぱい活動
(2) ポケットパーク (沿道にあるミニ公園・緑地)	・花木の植栽や花壇づくりなどによるうるおいのある沿道環境づくり
(3) 幹線町道 (または県道) の歩道	・除草活動などによるさわやか・きれいな道づくり

(2) 具体的にどんなことをするの?

次のいずれかの活動を原則として年間3回以上行います。

- ① 草花などの植栽・管理
- ② 除草
- ③ 空き缶および吸殻などの散乱ごみの拾集
ならびに廃棄など



(曾根建株)



(南高橋建材)

(3) どんなメリットがあるの？ (町の支援)

- ① 環境美化活動に必要な物品などの支給または貸与をさせていただきます (協議によります)

支給品(例)：種苗・軍手、ゴム手袋、ゴミ袋、肥料(生ごみたい肥)など
 貸与品(例)：プランター、草刈り機、スコップ、作業用チョッキなど



作業用チョッキ (各団体に数着ずつ貸与)

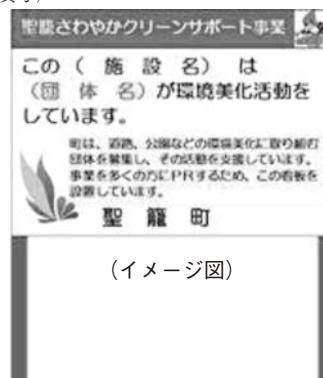
- ② 傷害保険を適用させていただきます

万が一の事故があった場合、町が加入する傷害補償保険を適用させます。

- ③ 看板を設置し広くPRさせていただきます

(適切な設置場所がある場合)

また、これにより、地域でのごみのポイ捨ての減少も期待でき、活動団体のステータス(誇り)にもなります。



- ④ 広報紙やホームページで活動団体の紹介・PRさせていただきます

(グループの自己PRなどを織り込みながら紹介など趣向を凝らすなど)



(グリーン☆スター)



(外畑フラワー会)



(株岩測設計)



(紅苔会)

(注意) 無償ボランティア活動としておりますので、補助金などといった経費でのお支払いはありません。

参加したいとき

基本的には随時受け付け～随時実施となりますが、今年度の取り組みを行うにあたり、申し込み目標を平成27年6月末までとしてお願いします。

まず、**団体をつくりましょう**・・・集落、老人クラブ、友達、サークル、企業など

次に、**活動場所、活動内容を決めましょう**・・・集落公園、集落内道路、PR効果のある交差点などで花いっぱい活動、清掃活動などをどれくらいの頻度でやるか

そして、**申し込みましょう!**



(聖籠町建設業協会)



(亀塚花と緑の会)



(社会福祉法人心友会(汐彩の郷))



(図書館ネットいせいろ)

お申し込み・お問い合わせ 役場ふるさと整備課 ☎ 27-2111 (内線 235)

むし歯
警報発令中!!

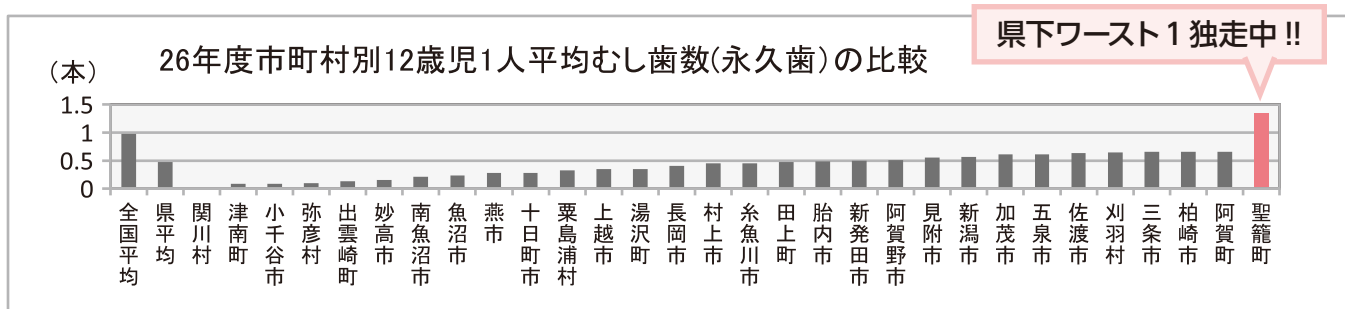
6月4日~10日は
「歯と口の健康週間」です

子どもの歯を守ろう!

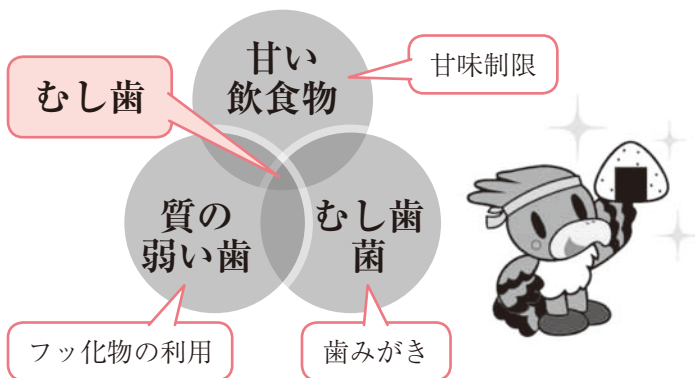
よくかんでなんでも食べられる自分の歯 めざそう80歳で20本
— 健康せいろう21 緑丸の健康10か条より —

新潟県は12歳児のむし歯が少ない県全国1位!!

聖籠町は県下最下位! 聖籠町はなぜむし歯が多いのでしょうか?



【むし歯の原因は3つ、予防方法も3つ】



むし歯予防の3本柱

- ①小学4年まで、毎日寝る前の仕上げ磨きをしましょう
- ②歯によいおやつや食べ物を時間や量を決めて食べましょう
- ③定期健診を行い、フッ化物を利用しましょう

むし歯を作ってしまった場合は必ず受診、治療を完了しましょう。

乳歯のむし歯はむし歯になりやすい永久歯や、歯並びの悪さにつながります。

お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃん、ご家族の方、地域のみなさんへ

※ むし歯を作らない秘訣 【健診での声から】

歯みがき：子どもが嫌がっても寝かせて仕上げ磨きをする

食習慣：アメ、ガム、チョコ、グミ、ジュースなどは与えない

噛みごたえのあるものを食べさせ、食べ物をよく噛む習慣をつける

フッ化物の利用：健診は忘れずに受ける

生活面：母自身が子どもの時に歯みがき、おやつのことを言われて意識づいた



子どもたちの未来に良い歯と良い生活習慣をプレゼントしましょう。

お問い合わせ 保健福祉課 (町保健福祉センター内) 保健師 ☎ 27-6511

平成26年度の相談

消費生活相談月別受付件数

	H24	H25	H26
4月	8	11	11
5月	8	18	11
6月	9	37	8
7月	3	15	7
8月	4	16	12
9月	3	9	8
10月	8	11	8
11月	6	12	18
12月	5	4	11
1月	19	9	7
2月	4	8	9
3月	5	6	12
合計	82	156	122

男性 36 人、女性 71 人、団体 15 件の合計 122 件、相談がありました。

インターネット関係の相談が目立ちました。今よりインターネット料金が安くなると言われ契約したが安くならなかったのでやめたい。無料と書いてあったので試しにアダルト画面をクリックしたところ、高額な料金を請求されたなどです。他にヤミ金融と知らず借りたところ、職場や身内にまで激しい取り立てにあい、大変な思いをした方達の相談がありました。ヤミ金融からの借金は絶対してはいけません。弁護士による無料電話相談（☎025-222-5533）をはじめ、公の機関での相談窓口があります。一人で判断せず、相談しましょう。



消費生活



通信

6月
vol.56

お問い合わせ
役場町民課
消費生活センター
27-1958 (直通)
※来所の際は事前にお電話頂けると確実です。

こんな相談ありました

【事例1】不審なハガキが届いた

「買い物物の代金の支払いがないことにより、裁判に訴えた。連絡なき場合は給料や財産を差し押さえる。身に覚えがない場合も早急に連絡ください。」と書いてあった（70歳代女性）

回答 連絡は入れず無視するよう伝えました。

【事例2】プロバイダーの変更

電話でインターネット代が安くなると勧誘され了解したが、安くならない。その上プロバイダーの解約で高額解約料を払うことがわかったので、解約を申し出たら、更に高額な違約金を請求された（40歳代男性）

回答 この件はセンターから電話を入れ、たま無料解約となりましたが、内容をよく理解した上で契約し、安易な契約をしないようにしましょう。

【事例3】23年前の会員契約の請求

20歳の頃喫茶店に呼び出され海外旅行などが割引で行けるといって会員契約と行政書士教材の契約をした。支払いも終わり忘れていたが、突然、激しい口調で高額請求の電話が来た。（40歳代女性）

回答 急いで請求に応じないでください。この件は支払わずに済みましたが、判断に迷ったら相談してください。

だまされないで！ 危ない投資勧誘！

未公開株や社債・ファンドなどの投資勧誘を受けていませんか？
必ずもうかります！元本は保証します！高く買い取ります！
信じていいのでしょうか？
高齢者を中心に、悪質業者による詐欺的な投資被害が多発しています。
不審に思ったらお金を払う前に迷わずご相談ください。

問い合わせ 財務省関東財務局 証券監督第1課
電話048-613-3952 (直通)



交通安全団体の総会が行われました

【新発田地区交通安全協会聖籠支部の主な活動】

- 交通安全家庭の日における
交差点街頭指導（毎月10日）
- 自転車安全利用推進運動
街頭指導（毎月20日）
- 街頭指導所設置（夏・冬）
- 高齢者研修会
- 飲酒運転追放呼びかけ



蓮野 圓山 昌晴様へ感謝状贈呈

町交通安全協会に6年間、ご尽力いただきました。ありがとうございました。



今日も一日交通安全

交通安全に関することは
 役場生活環境課 地域安全係
 ☎27-2111（内線284）

交通安全メッセージ



聖籠交番所長 本間 雅晴様

4月から聖籠交番に勤務しています。地域の方々に見守られている子ども達は、交通ルール（自転車安全利用5則）をしっかりと守って下さい。

【聖籠町交通安全母の会の主な活動】

- 乳児健診でチャイルドシート
着用の呼びかけ（毎月下旬金曜日）
- 交通安全家庭の日の世帯訪問
（毎月10日）
- 成人式「20歳の誓い」署名運動
- 敬老会での事故防止呼びかけ
- 高齢者研修会



母の会理事紹介

聖籠中学校の交通安全教室

4月7日（火）、9日（木）に中学校で交通安全教室を行い、自転車の巻き込み実験などを行いました。また、自転車の荷台に荷物を乗せるときは、ゴムひもでしばるよう指導し、自転車に乗るときは、並列運転は絶対にしないことと、停止線でしっかり止まること、そしてヘルメットを着用することを呼びかけました。



巻き込み事故再現（左）と自転車並列運転の危険性に関する講話（下）



亀代・山倉・蓮野小学校の親子交通安全教室

4月28日（火）、30日（木）、5月8日（金）に、各小学校で親子交通安全教室を行いました。とび出しの怖さや、自転車に乗る際には、ブレーキ操作をしっかり行うよう指導し、ヘルメット着用の大切さも呼びかけました。



飛び出しの衝突実験



自転車を押しながらのブレーキ操作

町の交通事故発生状況

区分 年	4月			1月～4月		
	発生件数	死者数	傷者	発生件数	死者数	傷者
平成27年	3	0	3	11	0	12
平成26年	2	0	6	6	0	10
増減	+1	0	-3	+5	0	+2

あなたの力が



聖籠町の力になる

聖籠町職員採用（一般行政・土木）試験

■試験の日時、場所、試験内容

第1次試験 **7月26日(日)**

午前10時00分から
(受付：午前9時00分～9時40分)

場 所 新潟県自治会館（新潟市中央区新光町4番地1）
試験科目 教養試験・専門試験・一般性格診断検査

第2次試験 9月上旬予定

(日時は第1次試験合格者に通知)

場 所 聖籠町役場
試験科目 面接試験・作文試験

■採用試験区分

- ・一般行政（大学卒業程度） 若干名
- ・土 木（大学卒業程度） 若干名

昭和63年4月2日以降に生まれた方で4年制大学を卒業した方または平成28年3月31日までに卒業見込みの方

■採用・給与

初任給は、22歳大卒で月額174,200円です。（平成27年5月30日現在。採用時、額が変更となることがあります。）

この他に期末手当、勤勉手当および状況により扶養手当、通勤手当などが支給されます。

■申込期限

6月22日(月)

午後5時15分まで

■申込方法

「受験申込書」を聖籠町役場総務課に持参または郵送してください。（郵送の場合、申込期限日の消印のあるものが有効）

- ・「受験申込書」、「受験案内」は役場総務課にあります。
- ・郵送で受験申込書などを請求する場合は、封筒の表に受験希望の採用試験区分名と「**試験申込書請求**」と赤色で記入し、82円切手を同封してください。
- ・聖籠町のホームページからもダウンロードできます。
(<http://www.town.seiro.niigata.jp>) **申込書請求封筒記載例**

■結果通知・採用

- 第1次試験結果通知…8月中旬予定
- 最終合格通知……………9月下旬予定
- ・試験結果は、受験者全員に対して通知します。
- ・平成28年4月1日を最初の採用の日とします。

957-0192
聖籠町役場総務課 行き
試験申込書請求
聖籠町大字諏訪山一六三五番地四

お問い合わせ 役場総務課 総務管理係
☎27-2111 (内線224)

町の動向

このコーナーでは、役場各課の主な業務、各種委員会の活動などを町民の皆さんにお知らせします。

掲載内容についての、ご意見・ご質問などがありましたら、担当課または総務課広報担当まで電話か町政ポストのハガキでお寄せください。

産業観光課

5月9日(土)・10日(日)

■横須賀で「まちかれ」ライスコロッケが好評!

聖籠町地場物産館で町産米粉を使用したカレー粉「聖籠まちかれ」を販売しています。このカレー粉を使用したライスコロッケ(カレーチーズ味)を「よこすかカレーフェスティバル2015」に出品しました。

このイベントは神奈川県横須賀市の三笠公園内で毎年行われ、第17回目となる今回は、ホテルやレストラン、カレー専門店などの自慢のカレーや全国各市町



▲聖籠町から出店し、ライスコロッケや「まちかれ」、聖籠産米などを販売しました。

村のご当地カレーなどが集結しました。

東港振興室

4月27日(月)

■第6回聖籠町企業立地促進検討委員会開催

町の企業立地のあり方や方向性について検討する、聖籠町企業立地促進検討委員会の第6回委員会が開催されました。

このたびの委員会では、他の地方自治体が制定している企業立地促進のための優遇制度の事例研究を行い、当町における優遇制度のあり方のまとめに向けて活発な議論が行われました。

新潟県からは当町を含む2団体が参加し、そのカレーのおいしさをアピールしました。米粉を用いて小麦アレルギーに配慮した「聖籠まちかれ」を使用したライスコロッケは、揚げ衣におからを使用し、原材料に小麦を一切使用せず、アレルギーへの配慮にこだわりました。ライスコロッケは購入者に好評で、販売目標の400個を達成することができました。

東京聖籠会 ~聖籠出身者の集い~

東京聖籠会(小宮山和文会長)の懇談会が、4月12日(日)に東京板橋区で開催されました。

聖籠町出身者で関東在住者が組織する当会の懇談会には、今年は須貝龍夫議長、西脇道夫副町長と職員1名が出席し、温かい歓迎を受けました。町側からの参加は今年で17回目です。懇談会では、議長と副町長が町の近況報告などをおりまぜながら祝辞を述べました。

約1年ぶりに集う会員の皆さんは「ふるさと聖籠町」を思い出しながら話に花を咲かせ、「また会いましょう」の言葉とともに来年の再会を誓いあい、締めくくられました。



東京聖籠会とは・・・

「高度経済成長期」始め、聖籠町から沢山の若者が集団就職のため旅立ちました。

その後、東京など関東地区に就職した蓮濁集落の人々を中心となり、「東京聖籠会」として定期的に会を催しています。

東京聖籠会会員募集のお知らせ

東京聖籠会では、「絆」を大切にし、毎年4月に懇談会を行っておりますが、高齢化もあり、年々参加者が減ってきております。

東京聖籠会の「絆」をつなぎ、次世代に伝えていくため、新規会員を募集します。

聖籠町出身で関東地区在住の方は、まだ参加されていない方は、下記連絡先までぜひご連絡ください。

会員一同、心よりお待ちしております。

連絡先 東京聖籠会事務局 旅亭みかど 小宮山
東京都板橋区小豆沢 1-7-3 ☎03-3966-3862
または聖籠町役場 総務課 ☎0254-27-2111

子ども教育課

📅 4月24日 (金)

第4回聖籠町教育委員会

定例会開催

- ・専決処分承認について(2項目)
- ・聖籠町就学指導委員会委員の補充委嘱について
- ・聖籠町就学指導委員会専門員の補充委嘱について
- ・平成27年度聖籠町育英資金返還猶予について
- ・聖籠町地域学校保健委員会の指名について
- ・聖籠町学校給食運営委員会委員の委嘱について
- ・聖籠町生涯スポーツ推進計画策定委員の委嘱について
- ・聖籠町学校支援地域本部地域教育協議会委員の補充委嘱について
- ・聖籠町立図書館協議会委員の任命について
- ・以上の10項目について審議されました。

農業委員会

📅 4月24日 (金)

聖籠町農業委員会第22期

第26回総会開催

- ・農地法第3条の規定による許可申請について
- ・農用地利用集積計画による(利用権設定) 申出審査について
- ・農用地利用集積計画による(利用権設定) 申出審査について
- ・農用地利用集積計画による(利用権設定) 農地中間管理(申出審査)について
- ・以上の3項目について審議されました。

選挙管理委員会

📅 4月20日 (月)

投票率上位5集落を表彰

町選挙管理委員会では、平成26年度に執行された「聖籠町長選挙」と「衆議院議員総選挙」の合計投票率上位5位までの集落に対して表彰を行いました。

上位5集落と投票率は次のとおりです。

- 第1位 中の橋集落 85.37%
- 第2位 八幡集落 85.00%

- 第3位 丸瀧集落 76.92%
- 第4位 山三賀集落 72.20%
- 第5位 真野集落 70.83%

今年(8月23日(日))に聖籠町議会議員選挙が予定されます。投票は、私たちの大切な権利です。必ず投票しましょう。

大事な投票、忘れずに!



表彰状を読み上げる長谷川委員長(左)と表彰を受ける集落区長(右、写真は八幡区長)

人権擁護委員委嘱のお知らせ

人が人として生まれながらに持っている権利を「人権」といいますが、いじめや差別など、人権が侵されたときの身近な相談相手として、国(法務大臣)から委嘱された人のことを「人権擁護委員」といいます。

去る、町議会12月定例会において、佐久間千都さん(蓮瀧3347番地 ☎ 27-4870)と、齋藤常雄さん(網代浜837番地の5 ☎ 27-7619)お2人の人権擁護委員の推薦について同意されました。



佐久間千都さん(蓮瀧)

佐久間さんは新任、齋藤さんは再任でそれぞれ4月1日付けで法務大臣からの委嘱を受け、佐久間さんは1期目(3年任期)、齋藤さんは3期目の委員活動をスタートします。これからのご活躍を期待いたします。

また、3月で吉井美穂さん(丸瀧394番地)が人権擁護委員を退任されました。吉井さんにおかれましては、長い間ご活躍いただき、ありがとうございました。

なお、聖籠町には現在5名の人権擁護委員がいます。人権に関する困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は堅く守られます。

お問い合わせ先

役場町民課 町民サービス係
☎ 27-2111 (内線111)
新潟地方法務局新発田支局
☎ 0254-24-7102

6月は児童手当・特例給付の『現況届』の月です

児童手当を受けている方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。

対象者には町子ども教育課から通知をお送りします。必要書類を添付して、6月30日(火)までに子ども教育課にご提出ください。

なお、現況届が提出されない場合は、6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。詳しくはお送りする通知をご覧ください。

児童手当とは

家庭などにおける生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とし、児童を養育している方に支給される手当です。

【支給月額】

年齢	支給月額
0～3歳(3歳になる誕生日まで)	15,000円
3歳～小学校修了前(第1～2子)	10,000円
3歳～小学校修了前(第3子以降)	15,000円
中学生	10,000円
特例給付(所得制限以上)	5,000円

【所得制限】

平成27年度(平成26年分)

扶養親族の数	所得額(万円)
0人	622
1人	666
2人	698
3人	736
4人	774
5人	812

※児童手当でいう第1子、第2子、第3子とは、18歳に達する日以後の最初3月31日までにある子どもの中で、何番目に当たるかを表します。

6月10日(水)に児童手当を振り込みます

児童手当の6月支払い分(平成27年2月～5月分)は6月10日(水)に受給者の指定した金融機関に振り込みます。

☒子ども教育課 子ども・子育て支援係 (内線 370)

日	町長の動向
6月	主なものを抜粋
1日	新潟県防犯協会定時総会・理事会
3日	日本下水道協会理事会
4日	新潟田地域シルバー人材センター定時総会
5日	聖籠町観光協会総会 新潟県農業信用基金協会理事会
7日	町ポンプ操法競技大会
9日	聖籠町自衛隊協力会総会
10日	全国町村下水道推進協議会新潟県支部総会
13日	さくらんぼまつり
18日	6月議会定例会(予定)

INFORMATION

おしらせ

お問い合わせ先

聖籠町役場	☎27-2111
町民会館	☎27-2121
図書館	☎27-6166
保健福祉課(町保健福祉センター内)	☎27-6511
上下水道課(上水道管理棟)	☎27-5141
診療所	☎27-1234

INFORMATION

6月の行事

《相談事業》

ところ 役場1階 会議室

◆行政相談

9日(火)

午前10時00分～11時30分

☒役場総務課(内線223)

ところ 町民会館 第1会議室

◆人権特設相談所

10日(水)

午後1時00分～4時00分

☒役場町民課町民サービス係(内線111)

法務局新発田支局 ☎24-7102

相談無料で、秘密は固く守られます。

ところ 結いハート聖籠

◆心配ごと相談

3日(水)、17日(水)

午後1時00分～4時00分

◆無料弁護士相談(要事前予約)

25日(木)

午後1時00分～4時00分

☒町社会福祉協議会 ☎27-6767

《保健福祉事業》

ところ 保健福祉センター

◆乳幼児健康診査

○1歳2ヶ月児歯科健診

15日(月)午後1時15分～

○3歳6ヶ月児歯科健診

22日(月)午後1時15分～

○1歳6ヶ月児健診

25日(木)午後1時～

○乳児健診

26日(金)午後1時15分～

◆学級

○マタニティママのリフレッシュ教室

4日(木)午前9時30分

☒保健福祉課(町保健福祉センター内) ☎27-6511

4月の届出

げんきなよい子

出生

赤ちゃん	保護者	行政区
蒼陽 ちゃん (井沢 翔太)	山大夫	山大夫
暖 ちゃん (石黒 健)	次第浜	次第浜
奏多 ちゃん (渡辺 望)	山大夫	山大夫
宙 ちゃん (石井 旭)	網代浜	網代浜
昭盛 ちゃん (小林 哲郎)	苔 沼	苔 沼
丈生 ちゃん (久保田 仁)	次第浜	次第浜
湊大 ちゃん (塚本 善栄)	蓮 潟	蓮 潟
優空 ちゃん (佐久間勝也)	東 山	東 山
柚巴 ちゃん (佐藤 史淑)	山諏訪山	山諏訪山
寧音 ちゃん (佐藤 寧久)	山大夫	山大夫

幸せ多い人生を

増 姻

新郎・新婦

新郎・新婦	行政区
肥田野 雄大 さん } (吉 沢) 礼奈 さん }	道賀新田
一ノ瀬 大 さん } (玉 木) 佳織 さん }	網代浜
森 川 寿次 さん } (近 藤) 衣布姫 さん }	次第浜

ごめいふくをお祈りします

死 亡

氏 名	年齢	行政区
嶋 村 トシ子 さん (93歳)	亀 塚	亀 塚
横 山 テイ さん (92歳)	藤 寄	藤 寄
高 橋 カツイ さん (86歳)	次第浜	次第浜
八 幡 信 男 さん (57歳)	藤 寄	藤 寄
宮 沢 チン さん (96歳)	網代浜	網代浜
伊 藤 富 蔵 さん (86歳)	蓮 潟	蓮 潟

(注1) 町役場へ届出を提出された方で届出の際にご承諾の押印をいただいた方のみ掲載しております。

(注2) 略した文字で掲載しております。戸籍の氏名と異なることがあります。ご了承ください。

住民基本台帳閲覧者などを公表します

住民基本台帳には【氏名】【住所】【生年月日】【性別】といった個人情報が含まれているため、閲覧は法令により規制されており、特に商業目的の大量閲覧などは禁止されています。

■閲覧できる場合

- ・ 公的機関が法令で定められた事務を行う場合
- ・ 公益性が高く、統計結果などを公表している場合
- ・ 公共団体の住民の福祉向上のための調査の場合 など

平成26年4月1日から平成27年3月31日までの閲覧は次のとおりです。

※実施主体と閲覧（受託）機関の両者から事前に閲覧申請書の提出を求め、内容を確認の上、閲覧を許可しています。

	実施主体	閲覧(受託)機関	個人情報取扱条文の有無	閲覧の目的	閲覧対象地区	閲覧数	閲覧日
1	新潟県警察本部 警務部広報広聴課	株式会社 ITスクエア	有	県民の安全意識調査	町内全域	7	平成26年 7月3日
2	環境省地球環境局	株式会社 インテージ	有	家庭からの二酸化炭素排出量調査	町内全域	66	平成26年 7月23日
3	新潟県知事政策局	株式会社 ITスクエア	有	県民意識調査	網代浜	10	平成26年 9月9日
4	内閣府大臣官房 政府広報室	一般社団法人 中央調査社	有	がん対策に関する世論調査	藤 寄	10	平成26年 10月21日
5	内閣府政策統括官	一般社団法人 新情報センター	有	一人暮らし高齢者に関する調査	網代浜	10	平成26年 10月29日
6	防衛省自衛隊 新潟地方協力本部	防衛省自衛隊 新潟地方協力本部	有	自衛官募集に関する適齢者調査	町内全域	190	平成26年 12月17日

役場町民課 町民サービス係 (内線 112)

入札結果

入札日 平成27年4月10日～16日

件 名	場 所	契約額 (円)	業者名	納入完了日又は工事(委託)期間最終日	入札方法
1 広報せいろう印刷	聖籠町役場総務課	1,844,778	㈱天野印刷	平成28年3月31日	指名競争入札
2 庁舎庭園維持管理業務委託	聖籠町大字諏訪山地内(聖籠町役場)	3,456,000	北越緑化㈱ 聖籠営業所	平成28年3月25日	指名競争入札
3 旧図書館跡地改修工事	聖籠町大字諏訪山地内	4,590,000	曾根建㈱	平成28年5月29日	指名競争入札
4 町民会館清掃管理業務委託	聖籠町大字諏訪山地内	3,265,920	(有)ワイズ	平成28年3月31日	指名競争入札
5 聖籠町立図書館清掃管理業務委託	聖籠町大字諏訪山1560番地1(聖籠町立図書館)	2,851,200	(有)ワイズ	平成28年3月31日	指名競争入札
6 聖籠中学校空調設備機器保守点検業務委託	聖籠町立聖籠中学校	1,458,000	研冷工業㈱ 聖籠営業所	平成28年3月31日	指名競争入札
7 松くい虫被害木伐倒除根(くん蒸)業務委託	聖籠町 町内一円	10,692,000	北越緑化㈱ 聖籠営業所	平成27年7月3日	指名競争入札

聖籠町就学援助制度

就学奨励制度のお知らせ

町では、経済的に困りの家庭に対し、聖籠町に居住し小・中学校に通学する児童・生徒の教育費などの一部を援助する制度を実施しています。

また、聖籠町に居住し、小・中学校の特別支援学級に就学する児童・生徒の教育費などの一部を補助する制度を実施しています。

平成27年度も次のとおり実施しますので期日までに申請してください。

聖籠町就学援助制度

■申請できる方

聖籠町に居住し、小・中学校に通学している児童・生徒の保護者で次のいずれかに該当する方

①現在、生活保護を受けているか、生活保護を受けていると同程度に経済的に困っていると認められる方

②世帯全員が町民税非課税である世帯の方

③生活福祉資金の貸付けを受けている方

④町民税、個人の事業税、固定資産税、国民年金掛金の減免、国民健康保険税の減免または徴収の猶予を受けている方

⑤保護者の職業が不安定または

病気などで生活が困難な方

■就学援助期間

平成27年度

1学期分（4月分～7月分）

2学期分（8月分～12月分）

3学期分（1月分～3月分）

■申請手続き

申請期間中に子ども教育課

（役場3階）の窓口で申請して下さい。

（申請用紙は子ども教育課および町ホームページにあります）

町ホームページアドレス
<http://www.town.seiro.nigata.jp>

【申請期間】

①6月15日（月）

～7月10日（金）

（支給対象：1～3学期分）

②9月11日（金）

～10月9日（金）

（支給対象：2・3学期分）

※②の期間に申請された方は、

1学期分の支給が受けられません。

【申請時持参するもの】

①印鑑 ②住民票謄本

③平成26年分所得証明書（家族全員分）

※平成26年分の証明書発行

は受付開始日（6月15日）

以降となりますので、ご注意

願います。

④援助金の振込先通帳

※以降は、該当する人だけ用意してください。

⑤個人事業税が減免されている

方は、減免決定通知書の写し

⑥国民年金掛金が免除されている方は、年金番号

⑦生活福祉資金の貸与を受けている方は、貸付決定通知書の写し

⑧児童扶養手当を受給している方は、児童扶養手当証書の写し

⑨養育費などに関する申告書

■就学援助の認定

所得状況などを調査し、生活保護法による保護の基準を引用して、教育委員会が審査を行い認定の可否を通知します。

■就学援助金の支給

年3回（9月・1月・3月）

保護者名義の普通預金口座に振り込みます。

■就学援助金の支給期間中の届出

就学援助金を受給している方で支給期間中に就学援助金が必要なくなったら、届出が必要ですので子ども教育課に連絡してください。

■就学援助金の返還

就学援助金の申請において虚偽その他不正を行ったときや就学援助金を教育費などに使用しない場合は、認定を取り消し、返還していただくことがあります。

聖籠町就学奨励制度

申請できる方

聖籠町に居住し、小・中学校の特別支援学級に就学している児童・生徒の保護者

就学奨励期間

- 平成27年度
- 1学期分（4月分～7月分）
- 2学期分（8月分～12月分）
- 3学期分（1月分～3月分）

申請手続き

申請期間中、子ども教育課の窓口で申請して下さい。（申請用紙は、子ども教育課および町ホームページにあります）

町ホームページアドレス

<http://www.town.seiro.nigata.jp>

【申請期間】

① 6月15日（月）

～ 7月10日（金）

（支給対象：1～3学期分）

② 9月11日（金）

～ 10月9日（金）

（支給対象：2・3学期分）

※②の期間に申請された方は、

1学期分の支給が受けられません。

【持参（用意）するもの】

① 印鑑 ② 住民票謄本

③ 平成26年分所得証明書（家族全員分）

：

平成26年分の証明書発行は受付開始日（6月15日）

以降となりますので、ご注意願います。

以降となりますので、ご注意願います。

④ 奨励金の振込先通帳

就学奨励の認定

所得状況などを調査し、教育委員会が審査を行い認定の可否を通知します。

就学奨励金の支給

年3回（9月・1月・3月）保護者名義の普通預金口座に振り込みます。

学校給食食材の放射性物質測定結果

聖籠町では、学校等の給食の安全性を確認し、給食に対する保護者などの不安を軽減することを目的に、給食用食材の放射性物質検査を実施しています。検査は毎週木曜日、翌日（金曜日）に使用する食材の中から1品目を選定して行います。再検査となった食材は、給食に使用せず、再検査を実施し公表します。

なお、町のホームページで最新の検査結果を掲載しています。

検査日	検査品目	生産地	測定結果		
			放射性ヨウ素	放射性セシウム	
			131	134	137
4月9日	人参	新潟県	検出せず	検出せず	検出せず
4月16日	きゅうり	群馬県	検出せず	検出せず	検出せず
4月23日	キャベツ	愛知県	検出せず	検出せず	検出せず
4月30日	ほうれん草	群馬県	検出せず	検出せず	検出せず
測定場所	新潟県新発田地域振興局 (新発田市豊町3丁目3番2号)				

※単位：Bq（ベクレル/kg）

※この検査の検出限界値は、20Bq/kgです。検出限界値は、測定する条件や食材により異なります。

※「検出限界値」とは、その分析法や計測機器で検出できる最小値（最小限度）のことをいい、この値は測定環境（自然界に存在する大気中の放射線量）、測定条件（時間重量など）、検査対象品目によって異なります。

聖籠町の定める基準の目安（家族構成と基準額の例）

家族数	家族構成（例）	ご家族の総所得額 (基準額：家賃がない場合)
2人	父 28歳 小学1年	161万円程度以下
3人	母 30歳 小学3年 こども園年中	195万円程度以下
4人	父 41歳 母 35歳 小学1年 小学3年	227万円程度以下
	父 45歳 母 42歳 小学5年 中学2年	238万円程度以下
5人	父 35歳 母 32歳 小学1年 小学4年 こども園年少	256万円程度以下
6人	父 38歳 母 41歳 中学2年 小学4年 祖父 68歳 祖母 65歳	312万円程度以下

※ 所得金額とは、収入金額から必要経費を差し引いた額をいいます。平成26年分源泉徴収票をお持ちの方は「給与所得控除後の金額」を、自営業などの方は確定申告時の所得金額を目安にしてください。

※ 基準額は、家族構成、年齢、家賃の有無などにより、各家庭によって異なります。

上記の基準額はあくまでも申請にあたっての目安です。

12・13ページに関するお問い合わせ

子ども教育課 学校支援係
(内線 305)

お知らせします。 2つの給付金（平成27年度）

臨時福祉給付金

所得の低い方の負担を緩和します。

子育て世帯臨時特例給付金

子育て世帯の負担を緩和します。

(※) 平成27年度は、2つの給付金のどちらの要件にも該当する方については、2つの給付金を両方とも受け取ることができます。

(※) 具体的な申請方法や申請期間などの詳細については、ご案内できる段階になりましたら、広報せいろや町ホームページなどでお知らせいたします。

臨時福祉給付金

支給要件

●支給対象者

平成27年度分の住民税が課税されていない方が対象です。

※ただし、

{	・住民税を課税されている方の扶養となっている場合
	・生活保護の受給者である場合 など

は対象となりません。

●支給額 1人につき 6,000円

子育て世帯臨時特例給付金

支給要件

●支給対象者

・平成27年6月分の児童手当を受給される方が対象です。

※ただし、特例給付（児童手当の所得制限額以上の方に、児童1人当たり月額5,000円を支給しているもの）を受給される方は、対象となりません。

※児童手当の認定請求を失念するなどして、平成27年6月分の児童手当の対象となる児童分の支給が受けられない方についても、支給対象になり得るので、平成27年5月31日時点で住民票のある市区町村の窓口にご相談ください。

●対象児童 支給対象者の平成27年6月分の児童手当の対象となる児童

●支給額 対象児童1人につき 3,000円

お問い合わせ 臨時福祉給付金は…

保健福祉課（町保健福祉センター内）福祉係

☎ 27-6511

子育て世帯臨時特例給付金は…

教育委員会子ども教育課 子ども・子育て支援係
（内線307）

水道料金を 改定します

平成27年7月分（8月請求分）から水道料金を改定します。

本格的な節水型社会の到来で水需要が伸びず、それに伴って水道料収入も増えていない状況にあります。

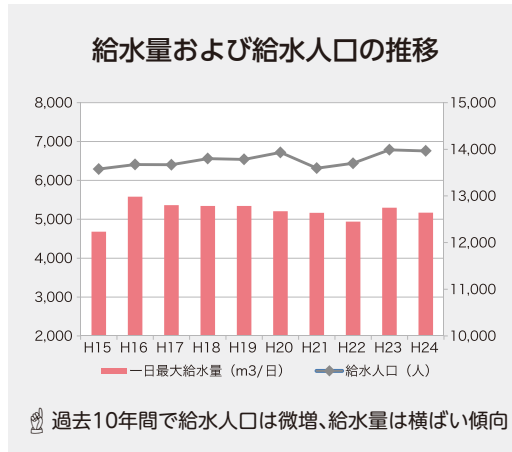
さらに、東日本大震災などの大規模災害を教訓とした水道施設の耐震化、昭和の水道創設期に整備した老朽管路などの更新が喫緊の課題となっており、水道事業にとっては、厳しい経営環境が続いています。

業務の改善や人件費の削減などさまざまな改革を行ってきましたが、こうした内部努力にも限界があり、今後も経営状況の悪化が予想されることを受けて、料金改定について本町水道事業審議会でご検討いただき、基本料金5%と水量料金1㎡当たり10円の引き上げの答申を得て、3月定例町議会で承認をいただいたところであります。

町としましては、安心で良質な水道水の安定供給と快適な生活環境を守るため、今後もさらなる経費削減と経営の合理化に取り組んでまいりますので皆さまのご理解とご協力をお願いします。

1 水道の給水状況

- ・本町水道事業は、昭和58年8月より給水を開始
- ・現在、水道の普及率は99%を超え、約1万4千人の町民の皆さまに給水を実施



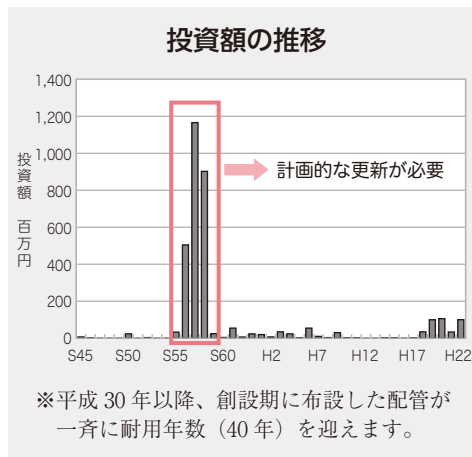
2 水道事業に求められるもの

- ①安全な水道
 - ・良好な水源の確保
 - ・老朽管の計画の更新
- ②強靱な水道
 - ・地震など災害に強い施設の構築
- ③水道サービスの持続
 - ・老朽化施設の計画的更新
 - ・事業資金の確保



3 今後の課題

- ①管路の耐震化
 - ・地震時にもスムーズに応急給水を実施できるような避難所となる学校など重要施設への水道管の耐震化を行う必要があります。
- ②水道施設の老朽化対策



改定後の料金表

基本料金 (5%増額の改定)

1ヶ月につき

口径	現行料金	改定後料金
13mm	1,700円	1,780円
20mm	1,800円	1,890円
25mm	1,900円	1,990円
30mm	2,500円	2,620円
40mm	3,500円	3,670円
50mm	5,000円	5,250円
75mm	12,500円	13,120円
100mm	29,000円	30,450円

水量料金 (1㎡当たり10円増額の改定)

1㎡につき

口径別使用水量	現行料金	改定後料金
小口径 13~25mm	11㎡~	120円
大口径 30mm以上	11~500㎡	150円
	501~1,000㎡	130円
	1,001㎡~	120円

※基本料金、水量料金とも消費税が加算されます。

お問い合わせ
上下水道課 (上水道管理棟内)
水道係 ☎27-5141



安全でおいしい水を未来まで

聖籠町では「安全でおいしい水を未来まで」を基本理念として水道事業を行っています。水質検査は、水道法に基づき「安全性」・「信頼性」の確認のため、毎月実施しています。

水質検査結果

町では、常に安全な水道水の供給に努めるとともにその安全を確認するために水質検査を町内3か所（四ツ屋、藤寄、次第浜）で毎月検査を行っています。

26年度に行った水質基準項目の検査結果については、下表のとおりです。水質基準項目すべてが水質基準を満たしています。

※水質基準項目

水道法第4条および水質基準に関する省令に定められている要件であり、健康に関連する31項目および水道水が有すべき性状に関連する20項目とその他1

項目です。

今年度の水質検査計画

昨年と同様に四ツ屋、藤寄、次第浜の3地点の水質検査を毎月行います。

また、水道法に基づき1日1回行う検査は、子ども園などの公共施設9地点の水道を利用して行います。

毎月採水した水道水は、新潟東港地域水道用水供給企業団に検査を依頼しています。

※水道水は、企業団が浄水場で水質基準に適合するための処理を行った後、送水ポンプで町の調整池に送られてきます。送られてきた水

聖籠町上水道の水質検査結果 平成26年9月採水

項目		水質基準値	水質検査結果		
水道法に基づく水質基準項目	細菌	1ml中100個以下	0		
		2 大腸菌群	不検出		
	無機物質・重金属	3 カドミウムおよびその化合物	0.003mg/l以下	0.0003未満	
		4 水銀およびその化合物	0.0005mg/l以下	0.00005未満	
		5 セレンおよびその化合物	0.01mg/l以下	0.001未満	
		6 鉛およびその化合物	0.01mg/l以下	0.001未満	
		7 ヒ素およびその化合物	0.01mg/l以下	0.001未満	
		8 六価クロム化合物	0.05mg/l以下	0.005未満	
		9 亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	0.004未満	
		10 シアン化物イオンおよび塩化シアン	0.01mg/l以下	0.001未満	
		11 硝酸態窒素および亜硝酸態窒素	10mg/l以下	0.23	
		12 フッ素およびその化合物	0.8mg/l以下	0.07	
		13 ホウ素およびその化合物	1.0mg/l以下	0.03	
		一般有機物質	14 四塩化炭素	0.002mg/l以下	0.0002未満
			15 1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	0.001未満
	16 シスおよびトランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04mg/l以下	0.001未満	
	17 ジクロロメタン		0.02mg/l以下	0.001未満	
	18 テトラクロロエチレン		0.01mg/l以下	0.001未満	
	19 トリクロロエチレン		0.01mg/l以下	0.001未満	
	20 ベンゼン		0.01mg/l以下	0.001未満	
	消毒副生成物		21 塩素酸	0.6mg/l以下	0.07
			22 クロロ酢酸	0.02mg/l以下	0.002未満
			23 クロロホルム	0.06mg/l以下	0.017
		24 ジクロロ酢酸	0.04mg/l以下	0.002未満	
		25 ジブromクロロメタン	0.1mg/l以下	0.004	
		26 臭素酸	0.01mg/l以下	0.001未満	
		27 総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.032	
		28 トリクロロ酢酸	0.2mg/l以下	0.005	
		29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	0.011	
		30 ブロモホルム	0.09mg/l以下	0.001未満	
		31 ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	0.004未満	
	着色	32 亜鉛およびその化合物	1.0mg/l以下	0.01未満	
		33 アルミニウムおよびその化合物	0.2mg/l以下	0.02	
		34 鉄およびその化合物	0.3mg/l以下	0.03未満	
		35 銅およびその化合物	1.0mg/l以下	0.01未満	
	味覚	36 ナトリウムおよびその化合物	200mg/l以下	9.2	
		37 マンガンおよびその化合物	0.05mg/l以下	0.001未満	
	味覚	38 塩化物イオン	200mg/l以下	9.9	
		39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	22	
	発泡	40 蒸発残留物	500mg/l以下	63	
		41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	0.02未満	
	カビ臭	42 ジェオスミン	0.00001mg/l以下	0.000001未満	
		43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	0.000001未満	
	発泡	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	0.002未満	
		45 フェノール類	0.005mg/l以下	0.0005未満	
	味覚	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	0.6	
		47 PH値	5.8以上8.6以下	7.5	
	基礎的性状	48 味	異常でないこと	異常を認めず	
		49 臭気	異常でないこと	異常を認めず	
		50 色度	5度以下	1未満	
		51 濁度	2度以下	0.1未満	
その他	残留塩素	遊離型0.1mg/l以上	0.2		

判定

水質基準に適合

戦没者などのご遺族 の皆さまへ (第10回特別弔慰金が 支給されます)

戦没者などの死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日(基準日)において、恩給法による公務扶助料や遺族年金などを受け方がいない場合に、以下の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

1. 基準日までに、戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者などの子(死亡当時に生まれていたことが条件、胎児含む)
3. 戦没者などの①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹
4. 三親等内の親族(戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があった方に限る)

1. 支給内容
額面25万円、5年償還の記名国債
2. 請求窓口
支給対象者がお住まいの市役所・町村役場
3. 請求期間
平成27年4月1日
～平成30年4月2日
※請求期間を過ぎると第10回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、請求漏れのないよう十分ご注意ください。

お問い合わせ
役場町民課 町民サービス係
(内線111)
または
新潟県福祉保健課援護恩給室
☎025-280-5180

水道水を再度、定期的に水質検査を行っています。
●**塩素臭は、安全の証**
水道水は、病原菌などによる汚染を防ぐために、塩素による消毒を行っています。
塩素消毒された水道水の中に残っている塩素のことを残留塩素と言います。残留塩素は蛇口水の中に0.1mg/l以上存在することが法律で義務付けられています。
塩素臭のない水は病原菌に汚染されるかも知れません。水道水の塩素臭は安全の証です。安心してご飲用ください。

※塩素臭が気になるようでしたら、5分ほど沸騰することで、ほとんど無くなることができます。浄水器でも取り除くことができます。浄水器の使用にあたっては、取扱説明書をよくお読みください。
●**ご注意ください**
朝一番や長時間留守にされていたときの水道水は、水道管内に長時間滞留しているため、消毒用の塩素が少なくなっていることがあります。
朝一番や長期間使用しない蛇口の水道を使用する場合は、念のため、使

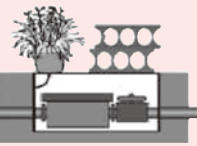
い始めのバケツ一杯程度(約10リットル)は、飲用や調理以外の用途にお使いください。
なお、福島原発による放射能汚染については、県による水の検査を行っています。放射能検査が行われている数値は検出されていません。安心して飲めしますので、ご安心ください。



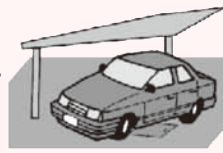
水道メーターの検針は、ご家庭で使用された水量を正確に計り、水道料金および下水道料金を計算しなければなりません。毎月24日(月末)に検針員がお伺いしますので、効率よく正確な検針ができるよう皆さまのご協力をお願いいたします。

水道メーターの検針にご協力ください

1
メーターボックスの上に物を置かないでください



2
車は検針に支障とならない位置に停めてください



3
検針期間中、愛犬はメーターボックスから離れたところにつないでください



4
メーターボックスが障害物などで検針ができない場合は、検針しやすい場所に移してください(有料)



お問い合わせ 上下水道課(上水道管理棟) 水道係
☎27-5141

聖籠町農産物加工センター 利用時には事前予約を お願いします

加工センターの管理および運営は、平成22年4月より聖籠地場物産㈱が町より委託を受けおこなっています。

加工センターの利用にはご不便をかけたよう努めておりますが、限られた人員での対応となるため、利用にあたっては事前予約をお願いします。

予約なしで来館された場合、重複して作業ができないこともありますので、利用予定日の2日前までに予約をお願いします。

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

聖籠町農産物加工センター

☎ 20-7212

平成28年度使用教科書を 展示します

平成28年度に全国で使用する小・中・高等学校などの教科書を展示します。



どなたでも自由に閲覧できますので、どうぞご覧ください。

☑ 6月19日(金)～7月5日(日)

月曜日を除く毎日

午前9時00分～午後8時00分

☑ 新発田市生涯学習センター

1階ロビー仮設展示場

新発田市中央町5-8-47

☎ 0254-26-7191

☑ 新発田教科書センター

新発田市教育委員会学校教育課内

☎ 0254-22-9532

(内線2224)

高次脳機能障害者 「家族のつどい」を開催 します

病気や事故により脳に障害を受け、記憶力、注意力、計画的に物事に取り組み能力や意欲が低下したり、感情のコントロールができにくくなったりするなどの状態を「高次脳機能障害」と呼んでいます。この障害は、外見からはわかりにくいいため、周囲からの理解が得られにくく、ご本人やご家族は戸惑い、さまざまな不安を持つなど共通した悩みを抱えています。

☑ 高次脳機能障害者のご家族

催します。みなさんで日ごろの悩みや苦勞を語り合いませんか。

☑ 第1回 6月11日(木)

第2回 8月20日(木)

第3回 10月8日(木)

第4回 12月10日(木)

第5回 2月18日(木)

午後2時00分～3時30分

*どの回からでも参加可能。

☑ 新潟県精神保健福祉センター

新潟市中央区上所2-2-3

新潟ユニゾンプラザ1階

☑ 日ごろの悩みや苦勞を語り合

う

*スタッフが進行をお手伝い

します。

申し込み方法

開催日の概ね1週間前までに、左記の申し込み先に電話でお申し込みください。

※初めて参加される方は、事前に担当者がお話を伺います。

開催日の概ね2週間前までに、

左記の申し込み先に電話でお

申し込みください。

☑ 新潟県高次脳機能障害相談支

援センター(新潟県精神保健

福祉センター内)

☎ 025・365・0177

医師を目指す学生の 体験事業を実施します

医学部進学を目指す高校生を

対象とした体験事業を次のとお

り実施します。

☑ 7月28日(火)

午後1時30分～4時00分

☑ 県立新発田病院

☑ 新発田市、阿賀野市、胎内市、

聖籠町に在住・在学の医学部

進学を目指す高校生、または

同市町の高校に通う医学部進

学を目指す学生

参加を希望する方は、6月26

日(金)までに次の連絡先にご

連絡の上お申し込みください。

新発田地域振興局

健康福祉環境部医薬予防課

☎ 0254・26・9651



「高齢者とその家族の相談窓口」のお知らせ

新潟県高齢者総合相談センターでは、高齢者やその家族の方々が抱える悩み事の相談を無料でお受けしています（電話、面接いずれも可）。

■**よるず相談**
毎週月曜日～金曜日
午前9時00分～午後5時00分
（土日祝日、年末年始を除く。）

■**6月・7月の専門相談**
次のとおり（要予約）

○法律相談

6月1・8・15・22・29日

7月6・13・21・27日

午後1時30分～4時00分

○認知症相談

6月4日・18日

7月2日・16日

午後1時30分～4時30分

■**？新潟県高齢者総合相談センター**

☎025・285・4165

新潟市中央区上所2・2・2

新潟ユニゾンプラザ3階

地方創生「たいごっぴ」ビジネスプランコンテスト2015」を開催します

地域に潜在する革新的・創造的ビジネスプランを募集し、その実現をサポートします。

■**募集事業分野**

①ものづくり分野、②アグリ分野、③環境・エネルギー分野、④ヘルスケア分野、⑤地方創生分野、⑥その他分野

■**募集期間**

5月15日（金）

～7月31日（金）

■**応募方法**

大光銀行ホームページより「応募申込書」をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、郵送または当行本支店窓口で応募ください。

■**表彰**

大賞 100万円

優秀賞 50万円

奨励賞 10万円

受賞プランはビジネスプランングサービスや外部専門家との連携などを通じて、事業化に向けサポートします。

■**その他**

詳しくは大光銀行ホームページおよび応募要項をご覧ください。ただか、事務局へお問い合わせください。

■**？大光銀行地域産業支援部 内 事務局**

☎0258・36・4111

長岡市大手通1・5・6

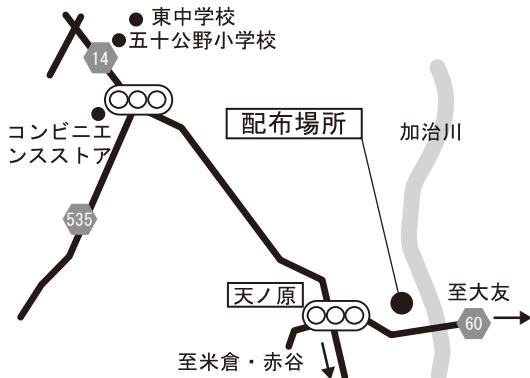
河川の伐採木を無料配布します

県が管理する河川の伐採木を無料配布します。詳しくは、県ホームページをご覧ください。

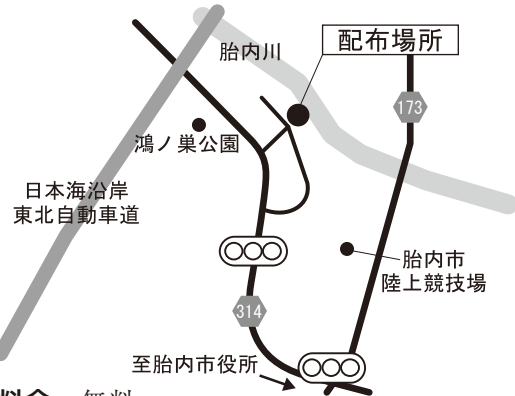
■薪などで自家消費する人
（営利目的禁止）

■6月6日（土）～12日（金）
午前9時00分～午後4時00分

■①新発田市上新保地内



■②胎内市清水地内



■**料金** 無料

ただし、積み込みや運搬にかかる費用は個人負担

■**その他**

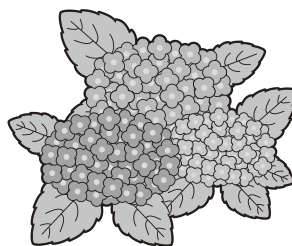
伐採木を集積してありますので、各自で積み込んでください。

また、積み込みなどに際して、けがなどに十分ご注意の上、伐採木が散乱しないよう作業を行ってください。

■**？新発田地域振興局地域整備部**

☎0254・22・5113

http://www.pref.niigata.lg.jp/shibata_seibi/





アルビレックス 新潟情報!!

リベンジ!

4月8日(水)はヤマザキナビスコカップ予選リーグ第3節が行われ、アルビレックス新潟はホームにサガン鳥栖を迎えました。リーグ開幕戦は逆転負けを喫しましたが、同じ相手に2度負けるわけにはいきません。ホームでのリベンジを誓い、試合に臨んでいきます。

試合は新潟が序盤から攻勢を掛け、鳥栖ゴールを脅かしていきます。10分には、成岡翔選手のクロスを指宿洋史選手がヘッドイングシュート。枠をとらえていましたが、ここは相手DFの好守に阻まれます。

自分たちのリズムでボールを保持しながら、次々とチャンスを生み出す新潟。だんだんゴールの予感がしてきます。すると前半終了間際の45分、ペナルティエリア内で山崎亮平選手が山本康裕選手からパスを受けると、すばやくターンして左足でシュート!これがゴールネットに突き刺さり、新潟が先制します!山崎選手の移籍後初ゴールに、スタジアムも大いに沸き立っています。



▲山崎選手に待望のゴールが生まれました

した。

後半も新潟が優位に試合を進めます。64分には、自陣でボールを奪った前野貴徳選手が一気に相手ゴール前まで駆け上がり、ビッグチャンスを生み出した場面もありました。今回はビッグスワンでの初出場となった前野選手。積極的な攻撃参加でチームに勢いをもたらしていました。

守備でも鳥栖のロングボールに対して落ち着いて対応し、相手にチャンスを作らせません。3分のアディショナルタイムも危なげなく時計を動かして、1・0で試合終了のホイッスル。柳下監督は試合後、「ゲームが始まって終わるまで、とにかく選手たちは高い集中力をもってやって

れた」と選手たちを称えました。

すっかりリーグ開幕戦の借りを返した新潟。目の前の相手に負けないという強い気持ちを持ち、すべての試合を戦っていきます!熱いご声援をよろしくお願いします!

初ゴール!

4月22日(水)に行われたヤマザキナビスコカップ予選リーグ第4節ヴァンフォーレ甲府戦で、川口尚紀選手がプロ入り初ゴールを決めました!

1点ビハインドで迎えた82分、ゴール前でボールを受けると、「自分をマークしている選手が足をつけているのを見ていた」。瞬時に状況を判断し、落ち着いて相手をか

わしてゴール隅に流し込み、貴重な同点ゴールを奪います。冷静さの光る見事な得点シーンでした。

アルビレックス新潟ユ



▲川口選手もプロ初ゴール!

ス(現U・18)出身で、今年がプロ3年目の川口選手。持ち味である攻撃力を、これからはどんどん発揮して欲しいところです。川口選手のさらなる活躍に期待しましょう!

ビッグスワン初勝利!

アルビレックス新潟レディースは4月19日(日)、デンカビッグスワンスタジアムで浦和レッズレディースと対戦しました。前節は岡山を相手に今季初勝利を挙げた新潟。連勝を賭け、昨季の女王浦和に挑んでいきます。

15分、新潟にチャンスが訪れます。佐伯彩選手がセンターライン付近で相手ボールをカットすると、スピードに乗ったドリブルで持ち上がりま

す。ゴール前で少しタッチが
大きくなり、相手DFに詰め
寄られますが、「足を伸ばし
て最後は気持ちで触った」と
佐伯選手。ボールはそのまま
ゴールネットに吸い込まれ、
新潟が先制します。

後半は1点を追いかける浦
和の圧力を受け、劣勢が続き
ますが、チーム全体で集中を
切らさずに戦っていきます。
今節から最終ラインに復帰し
た北原佳奈選手も、力強く相
手の攻撃をはね返していまし
た。

相手にボールを持たれなが
らも、最後のところでは決定
的な場面を作らせなかった新
潟。しっかりと1点のリード
を守り切り、2試合連続とな



▲佐伯選手が決めた1点を守り切りました

る完封勝利を挙げました！

これまでアルビレックス新
潟レディースはビッグスワン
での勝利がありませんでした
が、この日チームに新たな歴
史が刻まれました。一つでも
多くの試合でサポーターの皆
さまと喜びを分かち合うため
に、これからも戦い続けてい
きます。

6月の試合予定

〈明治安田生命

J1リーグ 1stステージ

第15節 6月7日(日)

vs名古屋グランパス

16時00分キックオフ

デンカビッグスワンスタジアム

第16節 6月20日(土)

vs湘南ベルマーレ

16時00分キックオフ

ShonanBMWスタジアム平塚

第17節 6月27日(土)

vs浦和レッズ

19時00分キックオフ

埼玉スタジアム20002

〈Jリーグ

ヤマザキナビスコカップ

第7節 6月3日(水)

vs松本山雅FC

19時00分キックオフ

松本平広域公園総合球技場



JAPANサッカーカレッジの お知らせ

「JAPANサッカーカレッジ(男子)1位4月19日第2節終了時点」

JAPANサッカーカレッジ(以下JSC)が所属する北信越フットボールリーグ(以下HFL)1部は4月12日(日)にホームJSCグラウンドにて開幕戦を迎え今年HFL1部に昇格した福井県の奥越FCと対戦しました。試合は前半15分に田宮選手のゴールでJSCが先制し、その後、前半で2得点を奪い3・0とします。後半は田宮選手が再びゴールを奪い、4・0でリーグ開幕戦を勝利で飾りました。

4月19日(日)は、富山新庄クラブとアウエーで対戦し、5・1で開幕2連勝を決めました。HFL開幕戦への応援ありがとうございました。

JSCは2試合終わって合計9得点と攻撃陣の活躍もあり、開幕から連勝という素晴らしいスタートをすることができました。これからHFL優勝、JFL昇格を目指して頑張ります。応援よろしくお祈りします。

「JAPANサッカーカレッジ(女子)7位4月19日第4節終了時点」

JAPANサッカーカレッジ(以下JSL)が所属するプレナスなでしこリーグ2部

開幕戦は3月28日(土)ノジマステラ神奈川相模原とアウエーで対戦し、前半と後半に各1失点で0・2の敗戦となりました。4月5日(日)はアウエーで福岡J・アンクラスと対戦しました。前半37分には松本選手の決勝ゴールがあり、両チーム1点を争う試合を征し0・1でJSLが今シーズン初勝利を収めました。4月12日(日)はJSLのホーム開幕戦を新発田市五十公野公園陸上競技場で開催し、愛媛FCレディースと対戦しました。前半12分に先制点を許しますが、前半40分佐々木選手のシュートで同点に追いつきます。しかし、この後2失点し1・3でホーム開幕戦を勝利することができませんでした。4月19日(日)はアウエーでスフィード世田谷FCと対戦しました。前半31分山崎選手のゴールで先制をします。しかし、前半42分にスフィード世田谷FCに同点に追いつかれ、試合はそのまま1・1で試合終了となりました。アウエーで貴重な勝ち点1を勝ち取りました。

4月12日(日)のホーム開幕戦では、勝利することができませんでしたが、たくさんの応援ありがとうございました。これからもご声援をよろしくお祈りします。

「JAPANサッカーカレッジ(男子)ホームゲーム運営」

JAPANサッカーカレッジホームゲーム運営のフェイスブック、ツイッターページにてJSC・JSLのホームゲームの試合情報やホームゲームのイベント情報、試合速報情報、試合速報情報、試合速報情報に関する情報などを随時更新中です。ぜひご覧ください。

JAPANサッカーカレッジ 6月のホームゲーム

試合日	キックオフ	対戦相手	会場
6月21日(日)	11時00分	富山新庄クラブ	JAPANサッカーカレッジグラウンド

JAPANサッカーカレッジレディース 6月のホームゲーム

試合日	キックオフ	対戦相手	会場
6月28日(日)	11時00分	アンジュヴィオレ広島	五十公野公園陸上競技場



JAPANサッカーカレッジ
ホームゲーム運営
Facebook ~カップス通信~

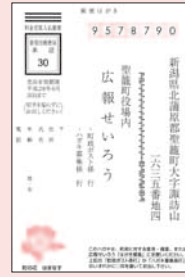
【お申し込み・お問合わせ先】
〒957-0103
新潟県北蒲原郡聖籠町網代浜925-1
TEL: 0254-32-5357
FAX: 0254-32-5358
学校HP: <http://www.cupsnet.com/>
学校Twitter: @JAPAN_Soccer_C
ジャッキーTwitter: @jyappi

学校法人 国際総合学園
JAPANサッカーカレッジ
College of Upward Players in Soccer

町政ポスト

Q & A

町政ポストハガキ



このコーナーでは、町政ポストに投稿のあった町政に対するご意見、ご質問とそれに対するご回答を紹介いたします。

投稿者は年代と性別だけ表示します。

町政ポストはがきやEメールでご投稿いただいたご意見・ご質問を広報にて紹介します。あらかじめご了承ください。

なお、投稿者や第三者のプライバシーを害する恐れがある場合など、投稿と回答の内容によっては掲載しないこともあります。

Q ハクビシンを駆除してください！

これからいちご、トウモロコシ、西瓜すいかのなる季節ですが、ハクビシンにとられて収穫できません。

亀代こども園もあり、隣の林にハクビシンが住んでいて、病原菌をふりまっています。捕獲したハクビシンを1匹につきお金を払ったらどうでしょうか？

(年代・性別とも不明)

A 町からの回答 (担当 産業観光課)

「ハクビシンの駆除」についてお答えします。

町では、平成26年度に農作物被害対策の一環として「聖籠町鳥獣被害対策実施隊」を設置いたしました。また、これらハクビシン対策として、平成26年度に捕獲器を購入し駆除対応を図っております。ハクビシンによる農作物被害でお困りの方は、捕獲器による対応を図らせていただきますので、役場産業観光課または生活環境課までご相談ください。

また、ハクビシンによる農作物被害以外で、ハクビシンを目撃した場合や住宅にハクビシンが住み着いているなどでお困りの方は、役場産業観光課または生活環境課にご相談ください。

なお、ご提案いただきましたハクビシンを捕獲した場合に、お金を支払うことについては考えておりませんのでご理解賜りますようお願いいたします。

今回のハクビシンやタヌキの被害防止策ですが、身近な取り組みとしては次のような対策がありますのでご参考にしてください。

・農作物の適期収穫

収穫せず畑などに放置しておくと、そこにエサがあると思つて頻繁に出没するようになるので、畑に作物を残さないようご注意ください。

・収穫した農作物を庭先など目につくところに置かない。

庭先に置くとそこにエサがあるとと思つて頻繁に出没するようになることがあります。さらに、屋根裏などにも住みつくようになるこ

ともありますので、庭先に農作物を置くなどしないようご注意ください。

広報5月号掲載 町政ポストQ & A 回答の補足

広報せいろう5月一般号30ページに掲載した町政ポストQ & Aの

『子どもが小学校に入学しても変わらない保育園保育料の軽減を！』

のご意見に対する『町からの回答』で、「平成27年度から多子軽減の判定対象となる子どもを小学生まで拡大することを検討します。」と掲載しましたが、平成27年4月から多子軽減の判定対象となる子どもが小学生まで拡大されましたので補足いたします。

町が行う業務に関して、ご意見、ご質問があるときは、町政ポストはがき（広報へのはさみこみ、役場総務課、町保健福祉センター、町国民健康保険診療所、町町民会館、町図書館にあります）、またはEメールでの投稿をお願いします。

Eメールアドレス：seiro@town.seiro.niigata.jp

町政ポストQ & Aに関するお問い合わせ 役場総務課 広報広聴係（内線 222）

みんなのひろば

元気に育ってね！
この写真は保健福祉センター
で行われている乳児健診会場で
主に4か月健診対象乳児を撮影
しています。

元気に育ってね！



本間 統輝 ちゃん



伊藤 廉 ちゃん



大久保 湊 ちゃん



波形 知菜 ちゃん



菊地 駿 ちゃん



佐藤 柊 ちゃん



佐々木 陸叶 ちゃん



水戸部 哲蔵 ちゃん



海老根 葵翔 ちゃん

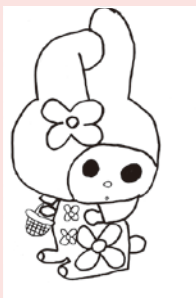
町の宝で〜す
4月の乳児健診から



イテエタ etakさん 14歳



たかのめいさん 4歳



ゆなっちゃん 8歳



ナイトさん 15歳

イラスト自慢
投稿するときはペンで書いてください。(薄いものは掲載できません)住所と名前は必ず書いてください。(ペンネーム希望の場合は名前の横にペンネーム『○○○』と書いてください。)
1か月に一人1枚だけ受け付けます。



新・食は味楽来

毎年6月は食育月間、毎月19日は食育の日です

毎月19日は「食育の日」とされています。そして、6月は食育月間です。

食べることは生きるうえで欠かせないものであり、元気に生活を送るための基本となります。

しかし、家族そろって食事をする頻度が減ってきていて、「子どもだけ」あるいは「一人で」食べる頻度が増えてきている、という実態が様々な調査から浮きぼりになっています。

せっかく一緒に食卓を囲んでいても、テレビを見ながら、携帯電話をいじりながら、新聞や雑誌を見ながらなどの“ながら食べ”ではお互いの様子も伺えず、会話も弾みません。

現代のように個人のライフスタイルや家庭の様態が多様化する中では、家族そろって食事することは難しい面もありますが、家族がそろいやすい朝食や夕食をふれあいの時間にするところから始めてみませんか？

家族そろって食卓を囲むと、いいこといっぱい！

1

食事の楽しさを実感

家族や友人とのコミュニケーションは食事をおいしく楽しいものにしてくれます。

2

食の知識が自然と身につく

箸の正しい持ち方や食事の作法・マナー、食文化、食材などを大人が子どもに伝えることで、よい習慣や正しい知識を身につけることができます。

3

お互いへの理解が深まる

食卓を囲んだ会話をおし、大人同士、子ども同士、そして大人と子どもが、お互いの心や体の調子を知ることができ、絆が深まります。



お問い合わせ 保健福祉課 (町保健福祉センター内) 管理栄養士 ☎27-6511



日枝神社大祭



網代浜祭り



河内神社大祭

集落まつり 盛大に開催

春の集落まつりが各集落で行われ、4月29日（水）には網代浜まつりと日枝神社大祭（次第浜）、5月3日（日）に河内神社大祭（蓮潟）が開催されました。

各地で子どもや大人による神輿みこしや踊りなどが行われ、集落内外から大勢の方が祭りを楽しみました。



いっぱいお花を咲かせてね 商工会花いっぱい運動

美しい心を育てようと商工会青年部（以下、同部）で毎年行われている花いっぱい運動は、30年間続けられています。4月15日（水）、同部の栗原副部長（写真左。現在は部長）と同部役員が町内のこども園と保育園7施設を訪問し花の種をプレゼントしました。



みんなで植えたお花 元気に育ってね こども園年長組が植栽体験

4月16日（木）、NPO法人環境美化ネットせいらう（町田英樹理事長）主催による花と緑の体験学習が行われ、蓮野、蓮潟、亀代の3こども園の皆さんが弁天潟風致公園で植栽を行いました。

園児の皆さんが植えた花は元気に育っています。弁天潟風致公園に遊びに来たときは、ぜひ園児たちが植えた花も見てください。